

**令和3年度**

**長野県公共事業 事後評価について**

令和3年12月

長野県公共事業評価監視委員会

# 目 次

1 本年度の審議対象事業	・・・ 1
2 事後評価事業に関する委員会としての意見	・・・ 2
(1) 交通安全施設等整備事業 朝陽【長野市】	・・・ 2
(2) 治山事業 西山【諏訪市】	・・・ 2
(3) 抽出以外の箇所	・・・ 3
3 おわりに	・・・ 3

# 令和3年度 長野県公共事業評価監視委員会 意見書

## ～公共事業 事後評価に関する意見～

### 1 本年度の審議対象事業

長野県公共事業評価実施要領第16の規定により、審議案件については、県から事後評価案の提出を受け、各事業を取り巻く社会状況等を勘案して抽出するとされている。

本年度は、表－1に示す9箇所の意見聴取があり、全てについて資料確認し、代表箇所の説明を聞いた上で、詳細な審議の対象として2箇所を抽出した。

表－1 意見聴取・抽出箇所

担当 部局	事業種類	事業名	路河川名等※	箇所名 (市町村名)	事業概要	工期	最終事業費 (千円)	県の 総合 評価	抽出 箇所
建設部	地すべり対策	地すべり対策事業	(地)落合	落合 (山ノ内町)	排水トンネル L=385m 集水井 N=30基 水路工 L=2,420m 土留工 174m	H3～H27 (1991～2015)	3,083,826	A	
建設部	地すべり対策	急傾斜地崩壊 対策等事業	(急)太田切	太田切 (駒ヶ根市)	重力式擁壁工 L=463m H=3.2～5.1m 連続繊維補強土工 L=502m sl=0.2～8.5m A=2,850㎡	H23～H27 (2011～2015)	348,824	A	
建設部	治山・砂防	砂防事業	(砂)生金沢	熊の入 (筑北村)	砂防堰堤工 1基 H=12.5m L=115.3m 溪流保全工 L=712.3m	H18～H27 (2006～2015)	695,569	A	
建設部	主要な道路の整備	道路改築事業	(主)天竜公園 阿智線	伍和 (阿智村)	道路築造工 L=1,040m W=6.0(8.0)m 橋梁工 L=109m トンネル工 L=318m	H18～H27 (2006～2015)	2,779,380	A	
建設部	補完的な道路の整備	街路事業	(都)中常田新 町線	常田 (上田市)	道路改築工 L=672m W=6.0(16.0)m	H21～H29 (2009～2017)	2,050,000	A	
建設部	道路付帯施設の整備	交通安全施設 等整備事業	(一)三才大豆 島中御所線	朝陽 (長野市)	歩道整備 L=530m W=2.5m	H20～H29 (2008～2017)	649,573	A	○
農政部	農村地域の防災・減災	県営農村地域 防災減災事業		岡山 (飯山市)	ため池改修工 2箇所 用水路工 L=2,483m	H22～H27 (2010～2015)	352,000	A	
農政部	農業生産基盤	県営かんがい 排水事業		一ノ瀬汐 (原村)	用水路工 L=1,064m	H22～H27 (2010～2015)	152,000	A	
林務部	治山・砂防	治山事業		西山 (諏訪市)	谷止工 N=14個 床固工 N= 4個 山腹工 A=0.34ha 森林整備 A=135.6ha	H19～H27 (2007～2015)	409,300	A	○
詳細審議箇所 計									2

・事業効果の発現状況等の評価項目を点数化し、その合計により評価 [100点満点 A:75点以上 B:74～50点 C:49点以下]

※ (地):地すべり防止区域 (急):急傾斜地崩壊危険区域 (砂):砂防指定地 (主):主要地方道 (都):都市計画道路 (一):一般県道

## 2 事後評価事業に関する委員会としての意見

### (1) 交通安全施設等整備事業 一般県道三才大豆島中御所線 朝陽 【長野市】

■ 審議結果 : 県の評価案を妥当と判断する。

#### 【判断に至った理由】

- 歩道整備により、小学校の通学路の安全性が確保され、地域住民が安心して通行できるようになったため。
- 整備後に人対車の事故が発生しておらず、国道 18 号長野東バイパスの供用開始に伴う交通の変化にも効果を発揮しているため。

#### 《審議上の意見》

- 事業の効果を積極的に発信していく広報に期待する。
- 今後の同種事業の実施に当たっては、交通規制により想定される渋滞等への対応として、通過交通に対する迂回路の事前周知の徹底とともに、沿線住民等への丁寧な説明により理解や協力を得ておくことが重要である。

### (2) 治山事業 西山 【諏訪市】

■ 審議結果 : 県の評価案を妥当と判断する

#### 【判断に至った理由】

- 荒廃溪流の安定化や山腹崩壊地の復旧を図るための施設整備と森林整備の実施により、保安林機能の回復が図られるとともに、地域住民による自発的な防災活動にもつながっているため。
- 事業実施後に発生した豪雨の際に、本地区の保全対象では被害が生じておらず、防災機能の高い森林づくりの効果が発揮されているため。

#### 《審議上の意見》

- 災害発生地の復旧対策だけでなく、航空レーザー測量等を活用して抽出した危険箇所への事前防災計画を推進していく必要がある。
- 今後の同種事業の実施に当たっては、地域住民の防災意識の高揚を図りながら、住民による自主的な維持管理活動の体制を構築していくことも必要である。

### (3) 抽出以外の箇所

抽出以外の、地すべり対策事業 落合ほか6箇所については、第1回長野県公共事業評価監視委員会において、県からの資料提供及び説明を受ける中で、事業効果の発現状況、事業実施に伴う自然環境・生活環境等の変化、施設の維持管理状況、地域住民等の評価等から各事業の県の評価案を妥当と判断した。

## 3 おわりに

防災事業の事後評価に当たっては、事業実施後に豪雨等が発生している場合は、実際に施設が果たした被害防止の効果などを評価し、その結果を今後の事業にフィードバックしていくことが有効である。

航空レーザー測量等の新たな技術やデータの活用は、更なる防災・減災対策の推進や公共事業の効率的な実施に寄与するものである。更に、社会全体のDXを推進する観点から、公共事業の計画・実施の中で得られたデータをオープンデータとして公開していくことにより、公開されたデータを利活用した様々な新しい形のサービスやビジネスが創出され、社会・経済の発展に寄与していくことも期待される。

また、公共事業への理解の促進と透明性の確保の観点から、事後評価の結果を活用しながら事業効果を「見える化」し、県民や地域住民に向けて積極的に情報発信していくことを期待する。

以 上